

## 認定更新のための講習会 申請のご案内

～京都府糖尿病療養指導士 認定更新のための講習会を主催される方へ～

京都府糖尿病療養指導士 認定更新のための講習会について、講習会主催者からの申請を受けて認定機構が審査し、「単位の取得できる講習会」として認定する制度があります。これは、京都府糖尿病療養指導士の更新単位取得の機会を多くするために設けたもので、認定更新単位 A～E 群のうち、B 群（京都府糖尿病療養指導士が認定する講習会）がこれに該当します。

講習会を主催される方は下記申請方法をご確認の上、ご申請ください。

### 認定更新のための講習会 認定基準

1. 糖尿病の療養指導に関わる内容を主とするもの（注 1）
2. 内容が京都府糖尿病療養指導士にふさわしい水準を保っているもの
3. 参加が一般に公開されているもの（注 2）
4. 京都府糖尿病療養指導士の医療職種の 1 つあるいは複数を主な対象とするもの

注 1 学会・講習会等の全体のうち、一部分のみを独立した別の講習会として取り扱うことはできません。あくまでも学会・講習会等の全体が認定基準に合致するもののみを認定対象とします。

注 2 当会 HP や Facebook 等への掲載を可とするもの。

以上の認定基準を満たすものについて、実質開催時間 2 時間未満で 1 単位、2 時間以上で 2 単位取得できるものとして認定します。

なお、B 群の日本糖尿病療養指導士（CDEJ）認定機構が認定する講習会の参加証は、京都府糖尿病療養指導士（CDE 京都）の参加証を兼ねることができます。

その場合の CDEJ 更新単位 0.5 単位（1 単位）は、CDE 京都更新単位 1 単位（2 単位）に当たることとします。

## 申請・審査

### 1. 申請書の提出

認定更新のための講習会認定申請書(様式1)に必要事項を記入し、事務局までご提出ください。

申請期限は開催日2ヵ月前必着です。

同一主催者による講習会が複数回開催される場合も、1回毎に申請してください。

### 2. 審査結果通知(概ね1ヵ月程度)

認定可となった講習会については、「講習会番号」と「認定単位数を記載した受講票」を申請者宛に書面で発送します。

### 3. 講習会開催

参加者に受講票を配布してください。(受講票はA5用紙に印刷し、お使いください)

なお、受講票には必ず主催者印を押印してください。

### 4. 実施報告書の提出

講習会終了後一ヵ月以内に、実施報告書(様式2)と参加者名簿(様式3)をご提出ください。

注 認定申請書や報告書に虚偽の記載があった場合は、認定を取消し、今後同一申請者からの申請をお断りする場合があります。

## 申請書・報告書の提出先

京都府糖尿病療養指導士認定委員会 事務局

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465

京都府立医科大学大学院医学研究科 内分泌代謝内科学研究室内

TEL:070-6507-7625 E-mail:cdekyoto@koto.kpu-m.ac.jp